

平成26年12月24日(木)
平成26年度 第7回
大阪府河川整備審議会

資料
1-1

淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画（原案） に関する主な意見と回答（対応方針）

1. 住民意見の聴取について

図書の縦覧等

【縦覧図書】

- u 淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画(原案) 本編
- u 淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画(原案) 参考資料
- u 淀川水系神崎川下流ブロック河川整備計画(原案) 概要版



【ホームページ掲載】

- u 大阪府都市整備部河川室ホームページ

【図書縦覧場所】 以下の7箇所

- u 大阪府府政情報センター(大阪府庁本館1階)
- u 大阪府都市整備部河川室(大阪府庁別館4階)
- u 大阪府西大阪治水事務所
- u 大阪府西大阪治水事務所
神崎川出張所
- u 大阪市建設局(ATCビル)
- u 大阪市西淀川区役所4階
- u 大阪市淀川区役所4階

【住民説明会会場】

- u 大阪市西淀川区役所
- u 大阪市立市民交流センターよどがわ(淀川区)

図書の閲覧状況



西大阪治水事務所 縦覧場所

1. 住民意見の聴取について

住民説明会

と き	と ころ	参加人数
平成26年12月17日(水)	西淀川区役所5階503会議室	8名
平成26年12月19日(金)	市民交流センターよどがわ2階202集会室	13名

説明会開催状況



会場：西淀川区役所 5階503会議室



会場：市民交流センターよどがわ 2階202集会室

住民意見の概要

項 目	細 目	件 数
治水	地震・津波対策	1件
	超過外力	1件
環境	水質	1件
維持管理	補修・堆積土砂 巡視	3件
防災情報	広報・啓発	1件
連携	兵庫県との連携	1件
その他	内水浸水対策	1件
合 計		9件

住民意見の聴取方法別件数

聴取方法	件 数
住民説明会	9件
書面	0件
合 計	9件

2. 河川整備計画(原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
1	治水	防潮堤の耐震補強工事については、早急に対策を実施することだが、肝心の防潮鉄扉については、どのように対応するのか。地震により鉄扉のレールがゆがみ、閉鎖できなくなると、津波が浸入してしまい防潮堤補強が意味をなさなくなる。	本編P.22に地震・津波対策について記載しています。 防潮鉄扉は防潮堤と一体となって治水機能を発揮するものであり、防潮鉄扉を含む防潮堤の耐震補強にあたっては、大阪府が設置する「南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」で検討された対策の重点化および優先順位の方針に基づき、整備を行います。	説明会
2	治水	地震に伴う大きな津波や、強い勢力のまま日本に接近する台風など、最近は今までに想定されていなかったような事象が発生している。想定外の事象に関しては、どのように考えているのか。	本編P.29の「その他河川整備を総合的に行うために必要な事項」に記載しています。 治水施設の整備水準を超える津波や高潮などに対しては、人命を守ることを最優先に、「防ぐ」施策を着実にすすめて、「逃げる」、「凌ぐ」施策の強化により対応します。なお、「逃げる」施策の推進にあたり、緊急時の河川防災情報の提供など、ソフト対策の充実を図ります。	説明会
3	環境	昔の神崎川は、しじみ漁ができるほどきれいな川だった。水質の向上について何か対策は考えているか。	本編P.25の「水質の維持・改善」に記載しています。 神崎川では、高度成長期の時代に比べ水質が改善されており、近年では水質環境基準類型の「B類型」(BOD濃度3mg/L以下)を概ね達成しています。モニタリング調査を継続し、また下水道等の関係機関と連携することで、水質の維持、改善に努めます。	説明会
4	維持管理	毎年施設点検時に報告している要対策箇所について、補修がなされていない。	本編P.26の「河川管理施設の管理」に記載しています。 河川管理施設については、1年に1回以上の適切な頻度で目視等により点検を実施しています。また、点検時に構造物の損傷、劣化状況などの報告のあった箇所については、優先順位を定めて、危険度の高い箇所から計画的に維持補修を行っています。	説明会
5	維持管理	河床掘削を実施した後は、河床をコンクリートで固めたり、石を敷いたりするのか。いずれまた、土砂が堆積してしまうのでは。	河床掘削後、河床の表面にコンクリート、石材等の敷設は行いません また、「河川管理施設の管理」については、本編P.26に記載しています。河床掘削後の堆積状況を定期的に調査し、河川の断面に対して阻害率の高い区間を把握するとともに、地先の危険度を考慮して計画的に維持浚渫を実施していきます。	説明会

2. 河川整備計画(原案)に関する主な意見と回答(対応方針)について

番号	項目	質問・意見の概要	回答(対応方針)	聴取方法
6	維持管理	河川区域の占用について、占用条件と異なった使い方がされていないか。また、河川管理者として適切に監視、指導をしているか。	本編P.27の「河川空間の管理」に記載しています。 定期的に河川巡視を実施しており、河川の占用状況の把握に努めています。また、占用条件に抵触する場合には、占用者に対して早期に是正を図るよう指導を行っています。	説明会
7	防災情報	今回の説明会の参加者が少ない。防災に関する情報などについては、もっと住民に直接声が届くような伝え方を考えて欲しい。また、防災啓発(出前講座など)や情報の提供について、地元に出向くなど、広報、啓発の仕方を工夫してほしい。	本編P.29、P.30に河川情報の提供に関する事項について記載しています。 現在、小学校での出前講座、洪水リスクの周知や防災イベントへの参加など、区役所とも連携しながら地域における防災啓発活動に取り組んでいます。今後も、これらの取り組みを進めつつ、河川防災情報の提供にあたっては、より市民の目に触れやすい仕掛け、仕組み作りに努めていきます。	説明会
8	関係機関連携	神崎川、左門殿川、中島川の右岸側は兵庫県域だが、河川改修に際し兵庫県ときちんと連携は図られているのか。	本編P.20の「洪水対策」及びP.29の「地域や関係機関との連携に関する事項」に記載しています。 同河川の右岸を管理する兵庫県とは、河川の整備、維持管理、水防活動等について連携を図っています。河川の整備にあたっては、整備目標と手法を共有したうえで、河川整備計画の策定及び改修事業を進めています。	説明会
9	その他	集中豪雨が頻発しているが、内水浸水対策は大丈夫か。	本河川整備計画には内水浸水対策は含まれていませんが、ご意見は担当部局にお伝えします。内水浸水対策担当部局と連携して、地域の治水安全度の向上に努めます。	説明会